
平成28年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

平成28年3月9日(水曜日)

議事日程(第6号)

平成28年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第54号 平成27年度由布市一般会計補正予算(第5号)
日程第2 議案第55号 平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第3 議案第56号 平成27年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第4 議案第57号 平成27年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第58号 平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6 議案第59号 平成27年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第54号 平成27年度由布市一般会計補正予算(第5号)
日程第2 議案第55号 平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第3 議案第56号 平成27年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第4 議案第57号 平成27年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第58号 平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6 議案第59号 平成27年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)
-

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 9番 小林華弥子君 | 10番 佐藤 郁夫君 |
| 11番 渕野けさ子君 | 12番 太田 正美君 |
| 13番 佐藤 人已君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 利光 直人君 | 16番 工藤 安雄君 |
| 17番 生野 征平君 | 18番 新井 一徳君 |
| 19番 溝口 泰章君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 溝口 隆信君 書記 馬見塚量治君
書記 三重野謙太郎君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	梅尾 英俊君
総務課長	衛藤 公治君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	奈須 千明君	会計管理者	友永 善晴君
産業建設部長	生野 重雄君	健康福祉事務所長	河野 尚登君
環境商工観光部長	佐藤 眞二君	挾間振興局長	平松 康典君
庄内振興局長	一法師恵樹君	湯布院振興局長	小野 啓典君
教育次長	森山 金次君	消防長	大久保 篤君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

日程第1. 議案第54号

日程第2. 議案第55号

日程第3. 議案第56号

日程第4. 議案第57号

日程第5. 議案第58号

日程第6. 議案第59号

○議長（溝口 泰章君） 日程第1、議案第54号平成27年度由布市一般会計補正予算（第5号）から日程第6、議案第59号平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）までの6件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長、廣末英徳です。

議会審査報告書。本議会において付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則110条の規定により報告いたします。

日時、平成28年3月7日。議案審査、まとめ。

場所、庄内庁舎、3階会議室。出席者、委員長、廣末英徳、副委員長、鷲野弘一、委員、溝口泰章、田中真理子、佐藤郁夫、小林華弥子、加藤幸雄。担当課は、記載のとおりでございます。書記、議会事務局。

議案第54号、平成27年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由。

歳入歳出予算の総額それぞれ297万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186億3,796万8,000円とするもので、交付金や国・県支出金の確定によるものです。

当委員会に係る主な収入は、特定防衛施設周辺整備等事業費補助金942万3,000円と個人番号カード交付関係補助金777万3,000円は交付決定によるものです。

次に、歳出では、電子計算費の行政事務情報化推進事業9,576万8,000円は、インターネットによる情報の流出対策を行うもの。戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業609万7,000円は、個人番号カードの交付に伴う経費で、現在1,700件の申請がされているとのことです。基金費の基金積立事業6,166万4,000円は、国庫補助金や県補助金等の確定や起債対象事業となったものがあつたことから、当初予算で取り崩しを行った財政調整基金への積み立てが主なものであります。

委員から、情報流出対策のためのパソコンの購入やシステム整備に多額の補正予算が計上され、それに対する国の補助が余りにも少額であることなどから、国においては予算措置を講ずるべきではないかとの意見が出されました。また、繰越明許費の若杉地区施設整備事業は、地元との協議がおこなわれているとのことで、事業の実効性と後年度負担等について再度慎重に地元と協議・検

討するよう求める意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） おはようございます。教育民生常任委員会委員長、淵野けさ子です。委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成28年3月7日、場所は湯布院庁舎2階会議室。出席者、教育民生常任委員会全員の出席でございます。担当課は、記載のとおりでございます。書記も議会事務局でございます。裏面をお開きください。

事件の番号、議案第54号平成27年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ297万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ186億3,796万8,000円とするものです。

当委員会に係る今回の補正は、国の制度改正による事業や、国・県による負担金等の調整、または各事業の実績に伴う減額等が主なものです。

歳入では、13款分担金及び負担金、施設型給付費112万5,000円は、子ども子育て支援新制度開始に伴う他市町村からの園児受け入れによる給付金で、平成27年度より区域外就園に対応するもの。14款使用料及び手数料、減額530万円は、挾間B&G海洋センターの屋根補修工事や湯布院スポーツセンターの本館棟耐震補強工事のため一時休館していたことにより、手数料の減額補正。15款国庫支出金、国民健康保険基盤安定事業に2,070万1,000円、2項2目児童福祉費補助金116万6,000円、16款県支出金、子ども医療費助成事業費補助金122万3,000円が主なものです。

歳出では、3款民生費、自立支援事業19節1億1,338万円は、障がい福祉サービスの利用回数がふえたための負担金。1項4目では、国民健康保険事務費としての繰出金が4,478万6,000円。2項2目子育て支援費13節233万3,000円は、国の制度改正により多子世帯、ひとり親世帯の保育料負担軽減に対応するためのシステム開発業務委託金。4款衛生費、母子保健費20節348万7,000円は、子ども医療費助成金。10款教育費、挾間中学校管理事業、減額180万円は、ソーラーパネル設置効果とエアコン設置により光熱水費の減額補正。6項1目社会教育総務費、自治公民館等整備補助金60万3,000円は、東石松地区集会所の

改修費が主なものです。

委員会の意見としては、今後、湯布院スポーツセンターもゆふの丘プラザと同様、指定管理制度を視野に入れ、両方を一体的に利活用ができるようにするなど、将来を見通した計画が必要ではないかとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

事件番号、議案第55号平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,806万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億9,091万7,000円とするものです。

補正の主なものとしては、医療費の増加に伴うものです。

歳入では、5款国庫支出金、療養給付費等負担金3,271万4,000円、13款繰入金6,384万5,000円は、平成30年度施行の国保制度改革に伴う国の財政支援拡充による保険基盤安定繰り入れの増額が主なものです。

歳出では、2款1項1目一般被保険者療養給付費19節一般分支払診療報酬負担金2億2,278万8,000円は、医療費の増加に伴うもので、主な要因は、高額なC型肝炎治療薬が保険適用されたことにより調剤費が大きく伸びたことによるもの。2款2項1目一般被保険者高額療養費4,171万8,000円は、高額な薬剤の発売が始まったことによる増額補正。9款1項1目基金積立金、減額1,135万6,000円は、療養給付費が伸びたことにより積立金を減額するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

事件番号、議案第56号平成27年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ633万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,829万円とするものです。

歳入では、1款1項後期高齢者医療保険料、減額841万9,000円については、1月時点の特別徴収・普通徴収調定額をもとに収納見込額を算出し、補正額を計上しています。3款1項一般会計繰入金208万3,000円は、保険基盤安定事業の変更交付申請によるものです。

歳出では、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、減額633万6,000円は、保険料の減額等によるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

裏面をお開きください。

事件の番号、議案第58号平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）。
審査の結果、原案可決すべきと決定。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,002万円とするものです。

補正の主なものとしては、燃料代の値下がりにより減額するものです。

歳入では、2款1項1目繰入金、減額200万円は一般会計繰入金です。

歳出では、1款1項2目施設管理費、減額200万円の需用費は、燃料代の値下がり等により減額補正するものです。灯油代減の理由としては、①単価が下降傾向（当初1リッター111円から現在では1リッター79円）、2番目、暖冬で累計使用量が減となったことによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） おはようございます。産業建設常任委員長、甲斐でございます。では、ただいまから委員会審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時は、平成27年3月7日、8日。議案審査、まとめ。

場所は、挟間庁舎4階、全員協議会室でございます。出席者は、常任委員会全員と、担当課は記載のとおりでございます。書記は、議会事務局でございます。

では、次のページをお願いします。

事件番号、議案第54号平成27年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由。

本補正予算のうち当委員会に関する主なものは、6款1項3目の担い手確保・経営強化支援事業で、農業者の経営発展を促進するため農業機関等の導入促進支援として補助金1,800万円の増額、就農支援事業で、青年農業者給付金の希望者が要件を満たすことができなかつたこと等による補助金855万円の減額。2項1目の鳥獣被害総合対策事業費で、イノシシ、鹿、捕獲頭数の増及び個体数調査捕獲事業の統合により、補助金1,195万6,000円の増額。

7款1項3目の観光振興事業費で、委託料業務の減量、経費節減による観光基本計画見直し業務委託料170万6,000円の減額。観光振興整備事業（地方創生加速化交付金）で、由布市の四季折々の風景や観光スポット、伝統芸能や特産品、農家民泊など、由布市の総合的なプロ

ーション動画制作業務委託料648万円の増額。大分都市広域連携中枢都市圏が大分県と連携し、由布市、別府市、大分市エリアを回遊型観光の拠点として周遊を促進するため、おおいた観光周遊促進協議会への連携事業負担金200万円の増額。

プロモーション動画制作業務委託料について、担当課からは、官民一体としたプロジェクトチーム等を立ち上げ、複数パターンのプロモーション動画制作を想定している。回遊型観光促進事業のスタンプラリー等の周遊コンテンツとセットでの活用を検討しているため、夏ごろに第1弾を作成する予定であるとの説明を受けました。

委員会で出た主な意見として、新規就農支援事業補助金について、就農促進のため補助制度のさらなる普及・啓発をお願いしたい。

有害鳥獣捕獲事業補助金について、農作物への被害はイノシシによるものが多く見られることから、猟期内外の捕獲事業補助金の拡充を検討すべきではないか。

以上の意見を付しました。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

次に、議案第57号平成27年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ8,072万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,500万7,000円とするもの。

歳入の主なものとして、3款（国庫支出金）の簡易水道事業補助金2,286万4,000円の減額は、庄内簡易水道導送水管布設替え工事のほかの入札減によるもの。5款（繰入金）の基金繰入金1,380万4,000円の増額は、市債借入額の減額の補てんによるもの。8款（市債）の簡易水道事業債7,110万円の減額は、事業量、入札減等によるもの。

歳出の主なものとして、1款（水道費）、総務管理費の区分1総務管理費、公課費508万6,000円の減額は、消費税の確定申告によるもの。建設改良費の区分1水道統合事業、工事請負費6,502万1,000円等の減額は、庄内簡易水道導送水管布設替え工事のほかの入札減によるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第59号平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。

本補正予算は、収益的収支では、水道事業収益に1,289万8,000円を追加し、総額を6億306万3,000円に、水道事業費用から1,183万2,000円を減額し、総額を6億3,090万2,000円にするもの。また資本的収支では、資本的収入から2,938万9,000円を減額し、総額を2億1,565万6,000円に、資本的支出から3,761万

7,000円を減額し、総額を4億1,832万4,000円にするもの。

資本的収入額が支出額に対し不足する額2億266万8,000円は、過年度損益勘定留保資金で補てんするもの。

収益的収入の主なものは、他会計補助金1,745万円の減額は、充当先の歳出の委託料の減額によるもの。資本費繰入収益2,942万3,000円の増額は、地方公営企業法の見直しにより建設企業債償還のために繰り入れた一般会計補助金が収益化できるようになったことによるもの。

収益的支出の主なものは、原水及び浄水費の委託料1,614万8,000円の減額は、水源（ボーリング）調査委託料の事業量変更によるもの。減価償却費912万円の増額は、平成26年度取得分の計上によるもの。

資本的収入の主なものは、企業債2,000万円の減額は、充当先の歳出（委託料）の減額によるもの。県補助金1,000万円の減額は、充当先の歳出（工事請負費）の減額によるもの。

資本的支出の主なものは、上水道施設費の委託料2,040万5,000円の減額は、事業量の変更と入札減によるもの。請負工事費1,732万2,000円の減額は、老朽管更新工事等の入札減によるもの。

慎重審査の結果、全員一致で可決すべきと決定いたしました。

以上で、委員会の報告を終わります。慎重審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

まず、日程第1、議案第54号平成27年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題として、質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

質疑ありませんか。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 産業建設常任委員長にお伺いをいたします。

プロモーション動画制作業務委託料についてですが、担当課から、官民一体としたプロジェクトチームを立ち上げて複数パターンのプロモーションビデオを制作するという説明があったというふうには報告がありますが、この事業そのものの必要性などについて委員会ではどのような意見が出たんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

これにつきましては、いろいろと委員会の中でも質疑されましたが、この事業についてどういふふうにするのか。まず、どのようにやるのかということと、それともう一点については、何をどうするのかということですが、今やろうとしていることは、由布市の伝統それから文化それから由布市の行政について、それからまたこれからやっていこうとすることについて、3段階程度でやるということでございます。

それで、回遊型観光とセットで事業を推進するというところで、これは画期的な事業推進ということで、委員さん皆、非常に大いに望んでいるということで喜ばしいんじゃないかなということ、可決ということで結果になりました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 委員会の委員さんは、皆さん、この事業をやるべきだという意見だったんですか。それで一致したんですか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） はい、そのとおりでございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 一部では、この事業に疑問の声が上がってるというのも聞きました。

そもそも、これ繰越事業ですし、今後、官民一体でプロジェクトチーム立ち上げてやるという時期なのかどうかということや、あるいはこの事業の必要性よりも地方創生加速化交付金のほかの充当先があったのではないかという指摘をさせていただきましたが、そういうことについての検討は委員会の中でしたんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

そのとおり、審議いたしました。しかし、今さっきも言いましたように、これについては大分市、別府市、それから由布市で組んでいる回遊型についてもやっていけるということでございますので、さっきから言いますように画期的な事業である。そして、官民一体とやっていく上においては、非常に今の由布市に望まれている姿が出てくるんじゃないかなということで、いろんな質疑も出しました。委員会からもありましたが、やはり最後に大変喜ばしいことである、大いに期待しているということで、全員一致で可決いたしました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 産業建設委員長にお聞きいたします。

3市で行う回遊型観光拠点ということでやられるわけですが、どうしても大分市、別府市のほうが力が強いような感じがするんですけども、何か由布市でお客様呼んだけど全部大分、別府のほうに持っていかれてしまうという懸念はないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 決して、由布市は負けているとは思っておりません。大分市、別府市、そして由布市が三者で手を組んでやるということでございますので、大分合同新聞にもしっかり3市長の姿も出してやったと思われまますので、私はそういうことは考えておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この負担金が、これ3市同額じゃなかったような気がするんですけども、同額だったですか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） これ、負担金は大分県が1,000万円、大分市が400万円、別府市が400万円で、由布市が200万円です。

以上です。

それから、これにJR西日本とJR九州が入っております。JR西日本は6,500万円、JR九州は500万円。以上、9,000万円の負担総額でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今の負担からいきますと、大分、別府が400万円、由布市が200万円となると、やはり負担金で負けてる分だけちょっと負い目を感じることはないかなという心配したんですけど、それは大丈夫と考えてよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 別段ないと思います。これは、人口の関係だと思っておりますが。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

補足、委員長からお願いします。甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） それと、DCを契機に関係を築いたJRということでございますので、DC関係も入っておりますので、効果を継続させる回遊型の取り組みを行うということでございます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 産業建設常任委員長にお尋ねします。

プロモーション動画制作委託業務648万円、相当な高額の事業費でございます。まだまだしななきゃいけないことはいっぱいあるのではないかと私は思いますが、今回この委託業務は、委託先をどこにするような話が執行部からあったのか教えてください。

委託費でありながら、行政と民間がプロジェクトチームをつくって云々かんぬんということがありましたが、委託費である以上は業者に委託もしくは観光協会等にまた委託するのかなと思いますが、委託先を教えてください。

それと、委託費でありながら官と民がプロジェクトチームをつくって動くことについての不安感が若干ありますが、その辺を議論されたのか、教えてください。

もう一つは、この辺議論されたのかわかりませんが、地方創生交付金を委託金で組むことは可能であったのかという協議がされたか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

まず、委託先についてはまだ決まってないようにあります。

また、地方創生加速化交付金、これについては事業が入ってきたということで、これにかなうかどうかというのは県と相談してやっているようになりますので、別段悪いことではないと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 官民一体のところ、まだ説明がなされておられません。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 官民一体といいますのは、これも我々委員会のほうからお聞きしたわけでございますけど、やはり官だけではだめということは官のほうも存じておまして、官民一体ということでやるようにいたしております。

なぜかといいますと、やはり官だけではなかなか皆さんに、市民全体とか、来られたお客さんにも（発言する者あり）それは、別段いいと思います。委託料については。

だから、官のほうでそういう一つのプロジェクトを組み、そして民に向けた事業の推進をしていくということでございますので、別段悪いとは思っておりません。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 交付金を委託料にするということについては県と協議済みと、私の調査では、交付金は委託料に充当できないのではないかとこのふうなこともしておりますので、改めて委員会で調査していただければというふうに感じております。

もう一点、委託料ですから、多分業者に委託、これ県内、県外の専門業者に委託するんだと思います。観光協会とかそういう団体に委託するんじゃなくて、プロモーション動画ですから、恐らく業者に委託でしょうけど、官と民がプロジェクトをつくってかかわるっていうのがどうもよ

くわかりませんが、多分いろんな情報を業者に提供するためのプロジェクトというふうに理解をしたんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） はい、そう思っていたいていいと思います。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 教育民生常任委員長にお尋ねをします。

挟間中学校の管理事業の中で、減額1,800万円、これはソーラーパネル設置において効果があったかというふうに思っておりますけれども、エアコン設置とその後に書かれていますけれども、エアコン設置して値段が下がることがあるのかどうか、その辺について答弁をお願いいたします。

それと、もう一つ、産業建設常任委員長に、この書類の中で、ことしは28年ですので、日を変えるように、27になってますから、確認をしてください。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） かがみのほうが27年3月7日、8日になってるつうことですね。

では、委員長、まず、淵野委員長。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） お答えいたします。

私も、これ書きながら、もしかしてこういう質問が来るのかなと予想しておりました。これは、ストーブとか灯油代も含まれております。エアコンを設置することによって、とにかく挟間中学校は新しくなっておりますので、大変光が取り込みやすいというか、逃げることもなく、大変合理的にできております。そういう中で、説明としては、エアコンを設置したことも理由の一つというふうに言っておりました。しかし、これは灯油の減も入っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長、訂正を。甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 今見て気づきました。驚いておりますが、早速皆さんの訂正して歩きます。ありがとうございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 反対討論を行います。

1点目は、国民健康保険事務費の国保基盤安定化事業は、国保の都道府県化に向けた財政支援策です。財政基盤の安定化や負担の公平化が目的とされていますが、保険料の平準化を目的に保険料の引上げや医療費の削減につながります。臨時的な公費の投入や制度の改革では、国保の抱

える構造的な問題は解決できません。

2点目は、個人番号カード交付事業は、当面、希望者に番号カードを交付するとされていますが、将来は持たざるを得ない状況が作り出されることが懸念をされています。マイナンバー制度は、個人も企業も安全管理に多大な負担を強いられ、情報の漏えいを100%防ぐことができないという致命的な欠陥を持っています。こういう制度は廃止するしかないと思います。

また、農業振興費の担い手確保、経営強化支援事業は、大筋合意を受けてのTPP対策であります。TPPは、農業への企業参入を促進し、家族農業と地域経済に取り返しのつかない打撃を与えます。大筋合意されたとはいえ、まだ批准もされていません。対策によって既成事実化されることは、到底許されません。

以上、反対討論といたします。

○議長（溝口 泰章君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第55号平成27年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。3番、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 教育民生常任委員長にお伺いいたします。

医療費増加に伴うC型肝炎治療が保険適用になって調剤費が大きく伸びたということと、高額療養費に高額な薬剤の発売が始まったことによる増額補正とありますが、これは12月ぐらいに保険適用になったのか、もともと4月ごろからあったのか、その辺のところをお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 渕野委員長。

○教育民生常任委員長（渕野けさ子君） 途中からでございます。どのくらいの薬がどのくらいあったのかというのは、1粒が6万円とか8万円とかそういう薬なんですけども、それは、途中の9月と12月です。その薬が非常によく効くということで、そのことが原因で医療費が上がったというふうにお聞きしております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第56号平成27年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第57号平成27年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 産業建設委員長にお尋ねいたします。

まず、この送水管設置の事業におきまして、減額が余りに大きいんですけれども、これはメーターに対しての基準等が設置があるのかどうか、それについて委員会の中でこういう話し合いはなかったのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

その点については、委員会ではありませんでした。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） こういうふうな減額大きいちゅうことは、これだけ予算をたくさん組んでるちゅうことですから、やはりこういう基準はどのくらいにあるのかっていうのを持つべきではないかというふうに思うんですけれども、今後それについて検討をお願いしたいんですけれども、中で検討をよろしくお願いしたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） これは、十二分に検討していきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第58号平成27年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第59号平成27年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 産業建設委員長にお伺いをいたします。

報告の下から4行目、資本的支出の主なものは、上水道施設費の委託料2,040万5,000円の減額は事業量の変更と入札減によるものと書いてありますが、議案説明のときに減額が事業量の変更だというふうな説明されてませんでしたけれども、減額理由をもう一度確認させていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） これについてお答えいたします。

事業量と入札減によるものでございます。特に事業量のほうで、耐震調査の延期ということで、2,000万円の減が大きいものだと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 耐震工事をそのままやめたんで、事業量の変更というのは私おかしいなと思うんですが。内容が、耐震工事をする予定だったのをしなくなったということで、2,000万円の減額ということでした。

これについて委員会は、ボーリング調査の結果を見て今後の方向性が決まっていなくて、とりあえず耐震工事をするのをやめたという説明があったんですが、委員会として今後の方向性についてどのような意見が出されたんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） これについては、現在延期ということでございますので、一つは仮調査をしたときに、今のままでいかななくても少し延期して補強等いろんな設計をしたほうがいいんじゃないかということで延期という形でありますので、それ以上は聞いておりません。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 延期ということは、来年度やるってということですか。耐震工事ですから耐震工事を延期したら、もうあしたにでも地震が来てどうなるかわからないような状況があると思うんですけれども。耐震工事を延期するというのは、来年度耐震工事やるというような説明があったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐委員長。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、仮調査をした結果もう少し調査が必要じゃないかなということで延期したわけでございますけど、来年度ということまでははっきり説明ができておりません。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立16名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（溝口 泰章君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月18日、午後1時30分から、委員長報告、討論、採決を行います。
本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前10時49分散会
